

第16期ダイバーショナルセラピーワーカー(DTW)養成講座 スケジュールと認定までのプロセス

■ 受講時間

授業は1コマ90分×32コマ=48時間

土曜日は午前10時～午後6時、日曜日は午前9時30分～午後5時30分となります。

■ 募集人数 30名

■ 受講料

NPO法人日本DT協会正会員=80,000円(個人正会員、又は法人正会員の職員)

※受講申し込みと同時に入会が可能。受講料80,000円と正会員年会費6,000円を納付いただきます。

正会員の申し込みをされない方 =100,000円

■ 修了証

ダイバーショナルセラピーワーカー養成講座の全講義を受講された方には「修了証」を授与します。

講義を欠席した方は、3年以内に補講(無料)により全講義を完了の上「修了証」を授与します。

■ 認定試験と認定

「修了証」を取得された方で認定を希望される方に対し、認定試験(面接と小論文審査)を実施します。受験料は無料。今期の日程は12月に予定しております。合格者は「ダイバーショナルセラピーワーカー(DTW)」として日豪のDT協会が共同認定し、「認定証」を授与、認定カードを発行します。(認定手続き料5,000円)

■ ダイバーショナルセラピーワーカー資格について

DTW認定者には正会員として年会費を収めていただきます。

DTW資格の更新は行いませんが、DTのスキルアップと最新情報の入手のためにも、

DTWの皆さんには当協会主催または後援のセミナー、講演会、研修ツアーなどに積極的なご参加を奨励します。

今、求められる「ダイバーショナルセラピーワーカー」養成へ!

ダイバーショナルセラピー(DT)は、オーストラリアで40数年の実績をもつ“レジャー&ライフスタイル”を援助促進する専門職で、オーストラリアDT協会(DRTA)は、医師会、看護協会、PT協会、OT協会、ST協会、アルツハイマー協会等とともに National Aged Care Alliance(全国高齢者ケア連盟)に加盟しています。日本ダイバーショナルセラピー協会は、日本の生活文化に根差したダイバーショナルセラピーの実践者(ダイバーショナルセラピーワーカー)の育成を目指して2008年に第1期DTW養成講座をスタートしました。2019年2月現在で約422人のDTワーカーを認定。高齢者施設、病院、リハビリテーション分野、地域・在宅ケア、教育機関など多様な分野でDT活動を展開しています。オーストラリアではDTの対象は各世代に広がっており、高齢者介護施設だけでなく在宅の高齢者、精神科、緩和ケア、リハビリテーション、チャイルドケア等においても重要な役割を担うようになってきました。日本の介護・看護・リハビリテーションの現場でも、一人一人にとって“意味のあるレジャー”のQOLにもたらす影響に目が向けられ、その専門分野としてのダイバーショナルセラピーに期待が高まっています。日本ダイバーショナルセラピー協会(DTJ)は、オーストラリアDT協会(DRTA)の強力なパートナーシップを得て、これからも日本におけるダイバーショナルセラピーの普及と実践者養成に努めてまいります。

NPO法人 日本ダイバーショナルセラピー協会

理事長 芹澤隆子

〒530-0037 大阪市北区松ケ枝町 6-17-702

電話：06-6358-0772 FAX：06-6358-0339